事業事前評価表

国際協力機構中南米部中米・カリブ課

１．基本情報

（１） 国名：セントルシア

（２） プロジェクトサイト／対象地域名：ショゼール地域

（３） 案件名：ショゼール漁港改善計画（The Project for the Improvement of Choiseul Fishing Port）

G/A 締結日：2022 年 11 月 10 日

２．事業の背景と必要性

（１）当該国における水産セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

セントルシア（以下、「当国」という。）においては、年間約 2,000 トンの海産物の水揚げがあり（国際連合食糧農業機関（FAO）、2016 年）、これらは、当国民への貴重なタンパク源となり、さらには貴重な当国産の食材として当国の観光資源となっている。また、水産業は約 2,900 人が従事する重要な産業の一つとなっている（FAO、2016 年）。当国の水産業に対して、我が国は、過去 20 年以上にわたり様々な協力を行ってきており、その発展に寄与してきた。漁獲物は島内 17 か所で水揚げされているが、主要な水揚げ地は 10 か所（全水揚げ量の 80%強を占める）で、そのいずれも過去の我が国の援助により整備されたものである。当国の南西部に位置し、当国の水産物流通の地域拠点として機能しているショゼール漁港も我が国の支援（2001 年度無償資金協力「沿岸漁業振興計画」）により整備された漁港の一つであり、事業実施後、市場施設、漁具保管庫等の付帯施設なども含め当国の主要な漁港として利用されている 。

しかしながら、同漁港は、整備後に港口部や港内の堆砂が発生しており、漁船が港内に円滑に進入・係留できず、水揚げ作業に障害が生じている。これまで当国政府は、跳堤の建設や港口部や港内の浚渫作業を継続的に実施するなどの対策を行い、漁港機能を維持し漁業活動を維持してきたが、2010 年のハリケーンの影響による陸上の土砂の海中への流出増等もあり、より頻繁な浚渫作業が必要となっており、これに要する経費が当国にとって重い負担となっている。当国政府は、2022 年を目標年とする「国家漁業計画 2013」(National Fishing Plan 2013）において、経済的に利用可能な水産資源を最大限利用することを掲げ、そのための戦略の一つとして施設整備への支援をあげている。

かかる状況を踏まえ、当国政府は、我が国に対し、ショゼール漁港の堆砂問題改善に係る協力を要請した。これを受け、JICA は、2017 年 10 月から同漁港の機能回復・改善に向けた技術的に実現可能性の高い対策案の有無の確認を目的とした調査を実施した。

ショゼール漁港改善計画（以下、「本事業」という。）は、同調査による検証を

踏まえ、流入する漂砂量の軽減に有効な対策工として判断された第二防砂提と潜堤の整備等の施設改善を行うものであり、「国家漁業計画 2013」における開発目標「漁業の経済的繁栄」及び開発戦略「インフラストラクチャ―整備」に合致した重要事業である。

（２）水産セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の対セントルシア国別開発協力方針（2016 年 9 月）の重点分野「水産」のうち、「水産業・漁村コミュニティ開発支援プログラム」では、「当国の水産業の持続的な開発・管理のための協力を引き続き実施していく」ことが述べられている。本事業は、ショゼール漁港の機能改善により漁港の円滑な利用促進を目指すものであり、本事業実施によりセントルシア水産業の発展に寄与することが期待され、我が国の援助方針に合致している。

また、本事業は脆弱な島嶼国である当国の重要産業である水産業の発展に寄与し、両国の関係強化に資するものである。

また、2022 年 JICA 国別分析ペーパーでは、水産セクターの振興は食糧安全保障や生計手段・雇用の観点から重要とされており、過去に無償資金協力で建設した水産施設の更なる活用が求められている。加えて、JICA の課題別事業戦略のうち、農業・農村開発（持続可能な食料システム）における島嶼国水産ブルーエコノミー振興に資する案件として位置づけられる。

（３）他の援助機関の対応

特になし。

３．事業概要

（１） 事業概要

① 事業の目的

本事業は、ショゼール漁港において堆砂軽減のための施設改善等を行うことにより、同漁港利用の効率化を図り、もってショゼール地域の水産業の振興に寄与するもの。

② 事業内容

１） 施設、機材等の内容

施設】防砂堤（約 55m）、潜堤（約 20m）、浚渫（約 9,500m^3）

２） コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、施工・調達監理、完工後の堆砂モニタリング・分析・対策

３） 堆砂モニタリングに基づく修正工事の実施

堆砂対策工の効果については精緻な検討を要することから、堆砂モニタリング評価を行い、修正工事内容を検討する。検討に際しては、

季節性を考慮するため約 1 年間のモニタリング結果を使用する。修正工事は計二回の実施を想定する

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者（197 人）：整備されたショゼール漁港を利用する漁業従事者

最終受益者（約 6 千人）：ショゼール地域の住民

（２） 総事業費

1,270 百万円（概算協力額（日本側）：1,263 百万円、（セントルシア側）：7 百万円）

（３）事業実施スケジュール（協力期間）

2022 年 10 月～2027 年 3 月を予定（計 54 か月）。第二回修正工事終了をもって（2026 年 3 月）を事業完成とする。

（４）事業実施体制

１）事業実施機関：農業・漁業・食糧安全保障・地域開発省水産局 （Ministry of Agriculture, Fisheries, Food Security and Rural Development, the Fisheries Department）

２）運営・維持管理機関：農業・漁業・食糧安全保障・地域開発省水産局（Ministry of Agriculture, Fisheries, Food Security and Rural Development, the Fisheries Department）

（５）他事業、他援助機関等との連携・役割分担：特になし

（６）環境社会配慮

１）環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価(EIA)報告書は、同国国内法上作成が義務付けられていない。

④ 汚染対策：工事中は、大気質、水質、騒音・振動について、散水、作業時間以外の重機等のエンジン停止、濁りを抑えるためのシルトフェンス設置、夜間工事の禁止等の対策をとる。また、供与後は、生ごみの投棄の禁止、ごみ箱の設置等により水質への影響を最小限とする予定。

⑤ 自然環境面：事業対象地は国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺には該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定

される。

⑥ 社会環境面：本事業は既存のショゼール漁港口部の施設改善等であり、用地取得および住民移転を伴わない。工事中は港口部が一時的に閉鎖されることにより、漁港内での係留および水揚げができなくなるため、近接する場所に仮設桟橋を設置することで漁業活動への影響を緩和する。工事中及び供用時の漁船の事故抑止のためにビーコンライトを設置する。

⑦ その他・モニタリング：本事業は、農業・漁業・食糧安全保障・地域開発省が工事中及び供用時の大気質、水質、騒音・振動等のモニタリングを行う。

（７）横断的事項

本事業は漁港内への漂砂量を減少させることにより漁港の機能回復、漁民の労務及び先方政府の負担を軽減するものであり、気候変動適応策（副次目的）に貢献する可能性がある。

（８）ジェンダー分類：【対象外】■（GI）（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）＜活動内容／分類理由＞本事業では協力準備調査にてジェンダー調査がされた ものの、具体的なジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する取組及び指標 の策定に至らなかったため。

（９）その他特記事項

特になし。

４．事業効果

（１）定量的効果

指標名	基準値 （2021 年実績値）	目標値（2030 年） 【事業完成 3 年後】
港内への漂砂流入（年間）	約 7,000m^3	約 500m^3
年間水揚げ量（トン）	59 （2015 年～2019 年平均値）	68

（２） 定性的効果

・漁船の浜揚げ労務が軽減され漁業が効率化される。

・堆砂を原因とする漁船及びエンジンの破損がなくなり漁業経費負担が軽減される。

・港内の浚渫作業回数が大幅に減少し費用負担が軽減される

５．前提条件・外部条件

（１） 前提条件

特になし。
（２） 外部条件
大量の土砂が海中に流出する大型ハリケーンなどの発生により、対象サイトの自然条件に大きな変化が生じない。

６．過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の海上構造物の建設における類似案件の評価等では、浚渫等の維持管理が継続的に適切に行われるよう運営・維持管理にかかる予算措置を行うなど、必要に応じて政府関係機関等への働きかけを行うことが重要との教訓が得られている。本事業においては、事業完成後、堆砂の量やそれに伴う浚渫の必要性と頻度は大幅に低減される予定であるが、必ずしも維持管理が不要になるものではないため、本事業で実施するモニタリング結果に基づき先方政府が定期的かつ、適切な浚渫を実施する。

７．評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、ショゼール漁港利用の効率化の推進を通じて、ショゼール地域の水産業の振興に資するものであり、SDGs ゴール 1「貧困削減」、ゴール 2「食料安全保障」、及び 14 に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

８．今後の評価計画

（１）今後の評価に用いる指標
４．のとおり。
（２）今後の評価スケジュール
事業完成３年後　　事後評価

以　上

別添資料　ショゼール漁港改善計画地図

別添

ショゼール漁港改善計画　地図

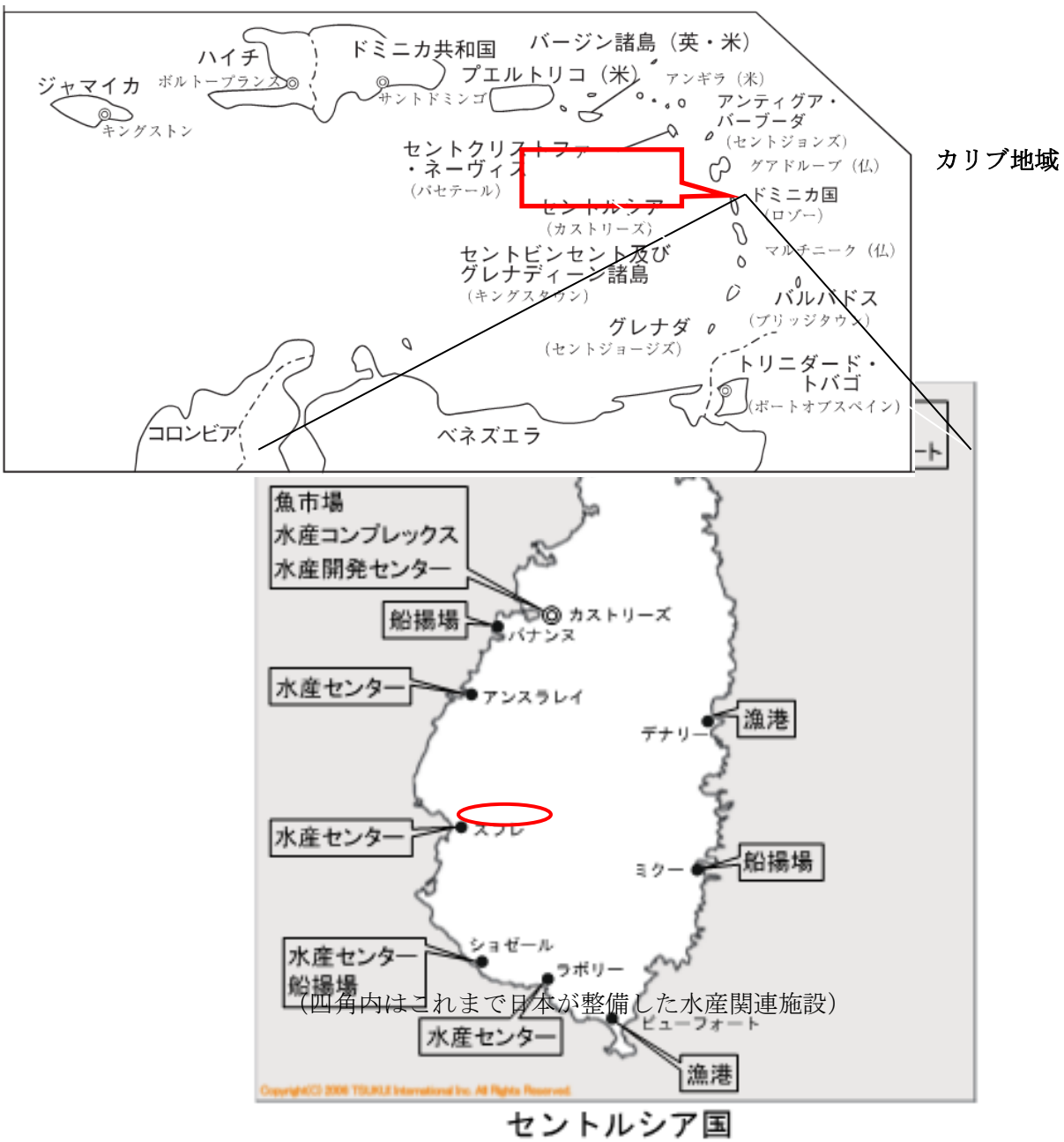

出典：旅行のとも、ZenTech の地図を加工